

大阪市告示第64号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第86条第2項の規定により、一の敷地とみなすこと等による制限の緩和について認定したので、同条第8項の規定により次のとおり公告する。

なお、その関係図書は、大阪市計画調整局建築指導部建築企画課において一般の縦覧に供する。

令和8年1月22日

大阪市長 横山英幸

1 認定年月日及び番号

令和8年1月13日 第245号

2 認定区域の名称

新梅田シティ開発計画

3 認定区域の位置

大阪市北区大淀中1丁目1-20 他13筆

（計画調整局建築指導部建築企画課）